

届出排出量・移動量の経年変化の概要について

化学物質排出把握管理促進法に基づき事業者から届け出のあった排出量及び移動量の集計結果について、前年度までの集計結果と比較した結果は以下のとおりです。

なお、平成13,14年度届出分については、届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が5トンであることに留意する必要があります（平成15年度届出分から取扱量要件は1トンに引き下げ）。

平成18年度データについては、昨年2月の公表後に変更された届出事項を反映したものをを用いています。

(1) 届出状況

届出のあった全国の事業所総数は、19年度は40,725事業所となっており、前年度と比べて減少しています。また、電子情報処理組織による届出の占める割合が増加傾向にあります。

表1. 届出方法別にみた届出状況（（）内は全届出に占める割合）

届出方法 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
紙による届出	32,293 (92.7%)	31,221 (90.5%)	34,999 (85.2%)	27,121 (67.2%)	24,690 (60.5%)	23,326 (57.0%)	22,033 (54.1%)
磁気ディスクによる届出	2,061 (5.9%)	2,021 (5.9%)	2,517 (6.1%)	1,563 (3.9%)	1,267 (3.1%)	1,191 (2.9%)	1,019 (2.5%)
電子情報処理組織による届出	466 (1.3%)	1,255 (3.6%)	3,559 (8.7%)	11,646 (28.9%)	14,839 (36.4%)	16,425 (40.1%)	17,673 (43.4%)
合計	34,820	34,497	41,075	40,330	40,796	40,942	40,725

(2) 届出排出量・移動量

排出先別の届出排出量・移動量は表2のとおりです。平成19年度(以下、特に年度を明示していない排出量等については平成19年度のもの指す。)に事業者から届出のあった総届出排出量・移動量は約457千トンであり、前年度と比較して約3%減少しました。また、総排出量は約234千トン(同比5%減少)、総移動量は約223千トン(同比0.4%減少)となっています。

表2. 届出排出量・移動量の経年変化

排出先		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
排出量 (トン/年)	大気	279,876	256,143	251,651	233,044	225,781	216,800	209,645
	公共用水域	12,704	12,148	12,671	11,399	10,987	10,464	10,224
	土壌	234	299	250	252	234	166	345
	埋立	20,451	22,429	27,290	24,609	22,173	17,909	14,084
	合計	313,265	291,019	291,862	269,305	259,175	245,340	234,299
移動量 (トン/年)	廃棄物	212,415	207,167	232,382	225,842	226,906	221,384	220,856
	下水道	3,973	2,977	3,108	2,891	2,599	2,261	1,868
	合計	216,389	210,144	235,490	228,733	229,505	223,645	222,724
排出量・移動量 合計(トン/年)		529,653	501,163	527,352	498,038	488,680	468,984	457,023

(3) 化学物質の種類別の届出排出量・移動量

届出排出量・移動量上位10物質

届出排出量・移動量上位10物質は表3のとおりです。上位10物質の構成は前年度と同じですが、3番目のマンガン及びその化合物と4番目のジクロロメタン(別名 塩化メチレン)、6番目のN,N-ジメチルホルムアミドと7番目の鉛及びその化合物が入れ替わっています。

表3. 平成19年度届出排出量・移動量上位10物質と前年度までの量

順位	対象物質		届出排出量・移動量合計(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	227	トルエン	178,025	169,583	169,904	157,794	160,403	155,502	151,014
2	63	キシレン	65,339	59,419	61,308	59,445	57,689	56,917	55,314
3	311	マンガン及びその化合物	23,953	29,265	32,583	32,120	32,114	29,431	29,456
4	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	37,537	33,725	34,309	32,086	32,955	30,159	29,130
5	40	エチルベンゼン	12,555	12,840	16,607	17,069	18,869	19,483	20,482
6	172	N,N-ジメチルホルムアミド	16,298	13,425	15,512	15,331	14,635	14,141	14,622
7	230	鉛及びその化合物	17,560	16,751	17,670	16,699	16,547	17,352	13,968
8	68	クロム及び三価クロム化合物	13,541	12,853	14,635	13,900	12,267	12,409	12,413
9	43	エチレングリコール	7,936	8,149	15,788	15,166	11,546	11,585	11,371
10	211	トリクロロエチレン	8,164	8,322	8,579	8,022	8,233	7,256	6,924
上位10物質の合計			380,908	364,331	386,896	367,633	365,259	354,234	344,695
合計			529,653	501,163	527,352	498,038	488,680	468,984	457,023

届出排出量上位 10 物質

届出排出量上位 10 物質は表 4 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、7 番目の N,N - ジメチルホルムアミドと 8 番目のトリクロロエチレンが入れ替わっています。

表 4 . 平成 19 年度届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		排出量合計(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	227	トルエン	132,569	122,915	119,202	109,168	105,805	102,187	98,099
2	63	キシレン	52,392	47,521	48,498	46,413	44,685	44,063	43,102
3	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	27,571	25,746	24,902	22,241	22,244	19,708	18,414
4	40	エチルベンゼン	9,159	9,982	12,845	13,868	15,132	15,743	16,261
5	230	鉛及びその化合物	9,253	9,556	9,963	8,575	8,267	8,974	6,539
6	311	マンガン及びその化合物	4,792	4,504	8,723	8,589	7,069	6,796	6,384
7	172	N, N - ジメチルホルムアミド	6,341	5,229	4,766	4,346	4,333	4,788	4,798
8	211	トリクロロエチレン	6,346	6,045	5,780	4,990	5,128	4,801	4,542
9	241	二硫化炭素	7,078	4,997	5,056	4,942	4,259	4,360	4,513
10	304	ほう素及びその化合物	2,258	2,504	3,040	3,023	3,140	3,210	3,205
上位10物質の合計			257,759	238,998	242,776	226,155	220,062	214,631	205,858
合計			313,265	291,019	291,862	269,305	259,175	245,340	234,299

1) 大気への届出排出量上位 10 物質

大気への届出排出量上位 10 物質は表 5 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表 5 . 平成 19 年度大気への届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		大気への届出排出量(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	227	トルエン	132,440	122,796	119,104	109,074	105,714	102,115	97,987
2	63	キシレン	52,356	47,492	48,460	46,367	44,649	44,011	43,063
3	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	27,550	25,724	24,887	22,226	22,234	19,698	18,406
4	40	エチルベンゼン	9,157	9,980	12,842	13,866	15,131	15,732	16,253
5	211	トリクロロエチレン	6,341	6,042	5,775	4,987	5,125	4,798	4,540
6	172	N, N - ジメチルホルムアミド	6,040	4,614	3,932	4,039	4,023	4,496	4,527
7	241	二硫化炭素	6,938	4,905	4,953	4,843	4,181	4,273	4,409
8	177	スチレン	4,594	4,005	3,779	3,410	3,340	2,891	2,972
9	96	クロロメタン(別名塩化メチル)	4,403	3,867	3,658	3,415	2,153	1,879	1,754
10	224	1, 3, 5 - トリメチルベンゼン	1,115	1,104	1,338	1,609	1,698	1,573	1,540
上位10物質の合計			250,932	230,530	228,729	213,836	208,248	201,467	195,451
合計			279,876	256,143	251,651	233,044	225,781	216,800	209,645

2) 公共用水域への届出排出量上位 10 物質

公共用水域への届出排出量上位 10 物質は表 6 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、7 番目の - カプロラクタムと 8 番目のポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテルと 9 番目のチオ尿素が入れ替わっています。

表 6 . 平成 19 年度公共用水域への届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		公共用水域への届出排出量(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	304	ほう素及びその化合物	2,130	2,392	2,887	2,873	2,997	3,068	3,089
2	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	3,258	2,983	3,019	2,884	2,874	2,638	2,708
3	311	マンガン及びその化合物	1,039	1,085	1,052	1,011	815	871	815
4	1	亜鉛の水溶性化合物	652	580	655	650	633	609	613
5	43	エチレングリコール	1,845	1,449	988	921	792	566	497
6	172	N, N - ジメチルホルムアミド	301	614	833	306	310	292	271
7	61	- カプロラクタム	200	205	179	158	234	138	173
8	307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	226	220	249	217	191	203	173
9	181	チオ尿素	115	180	242	186	155	155	154
10	46	エチレンジアミン	161	166	142	101	111	130	130
上位10物質の合計			9,926	9,873	10,246	9,308	9,112	8,671	8,623
合計			12,704	12,148	12,671	11,399	10,987	10,464	10,224

3) 事業所内の土壌への届出排出量上位 10 物質

土壌への届出排出量上位 10 物質は表 7 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表 7 . 平成 19 年度事業所内の土壌への届出排出量上位 10 物質と前年度まで

順位	対象物質		事業所内の土壌への届出排出量(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	43	エチレングリコール	181.31	250.56	237.01	245.05	229.02	134.02	231.02
2	227	トルエン	0.18	0.10	0.40	0.75	0.22	2.01	46.51
3	311	マンガン及びその化合物	0.02	0.36	0.01	0.43	0.02	0.00	46.04
4	63	キシレン	0.37	0.13	0.33	0.53	0.05	14.02	9.62
5	40	エチルベンゼン	0.10	0.03	0.07	0.12	0.08	9.41	6.41
6	30	4, 4' - イソプロピリデンジフェノールと1 - クロロ - 2, 3 - エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	0.35	0.08	0.07	0.15	0.16	3.93	4.14
7	177	スチレン	46.24	42.02	5.31	1.13	1.81	0.99	0.50
8	243	バリウム及びその水溶性化合物	3.80	4.62	4.99	2.99	1.74	0.81	0.35
9	68	クロム及び三価クロム化合物	0.07	0.01	0.15	0.22	0.12	0.11	0.26
10	199	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.16	0.16
上位10物質の合計			232.44	297.92	248.33	251.38	233.32	165.46	345.00
合計			233.98	299.03	249.52	252.28	234.47	165.79	345.45

4)事業所内の埋立処分の届出排出量上位 10 物質

埋立処分の届出排出量上位 10 物質は表 8 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表 8 . 平成 19 年度事業所内の埋立処分の届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所内の埋立処分の届出排出量(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	230	鉛及びその化合物	9,165	9,484	9,885	8,496	8,217	8,931	6,492
2	311	マンガン及びその化合物	3,716	3,387	7,633	7,545	6,214	5,887	5,482
3	252	砒素及びその無機化合物	5,983	7,148	6,468	6,144	5,782	1,295	1,000
4	25	アンチモン及びその化合物	1	1,201	1,011	1,064	1,128	1,256	889
5	60	カドミウム及びその化合物	155	119	146	119	117	85	71
6	207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	27	0	16	18	23	45	47
7	68	クロム及び三価クロム化合物	593	489	370	448	248	54	44
8	232	ニッケル化合物	136	110	121	159	142	39	29
9	178	セレン及びその化合物	32	22	18	21	24	16	17
10	64	銀及びその水溶性化合物	8	10	13	11	10	10	6
上位10物質の合計			19,815	21,971	25,680	24,025	21,904	17,618	14,077
合計			20,451	22,429	27,290	24,609	22,173	17,909	14,084

届出移動量上位 10 物質

届出移動量上位 10 物質は表 9 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、3 番目のクロム及び三価クロム化合物と 4 番目のキシレンが入れ替わっています。

表 9 . 平成 19 年度届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		移動量合計(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	227	トルエン	45,456	46,668	50,701	48,626	54,598	53,315	52,915
2	311	マンガン及びその化合物	19,161	24,761	23,860	23,531	25,045	22,634	23,072
3	68	クロム及び三価クロム化合物	12,868	12,309	14,212	13,406	11,976	12,311	12,327
4	63	キシレン	12,947	11,897	12,810	13,032	13,004	12,854	12,212
5	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	9,966	7,979	9,407	9,846	10,711	10,450	10,716
6	43	エチレングリコール	5,118	5,668	13,881	13,393	9,924	10,328	10,080
7	172	N, N - ジメチルホルムアミド	9,957	8,196	10,747	10,986	10,302	9,353	9,824
8	230	鉛及びその化合物	8,308	7,195	7,707	8,123	8,280	8,378	7,428
9	1	亜鉛の水溶性化合物	6,880	5,557	5,214	5,091	5,110	5,473	5,676
10	272	フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)	5,056	5,125	5,494	5,522	4,942	5,308	4,884
上位10物質の合計			135,717	135,355	154,034	151,557	153,893	150,405	149,135
合計			216,389	210,144	235,490	228,733	229,505	223,645	222,724

1)事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質

廃棄物としての届出移動量上位 10 物質は表 10 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、3 番目のクロム及び三価クロム化合物と 4 番目のキシレンが入れ替わっています。

表 10 . 平成 19 年度事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所外への廃棄物としての届出移動量(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	227	トルエン	45,391	46,628	50,663	48,585	54,543	53,272	52,881
2	311	マンガン及びその化合物	19,153	24,755	23,851	23,524	25,039	22,628	23,067
3	68	クロム及び三価クロム化合物	12,857	12,278	14,167	13,387	11,963	12,299	12,315
4	63	キシレン	12,894	11,850	12,785	13,010	12,982	12,831	12,198
5	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	9,965	7,971	9,396	9,841	10,707	10,447	10,711
6	43	エチレングリコール	4,729	5,379	13,533	13,066	9,638	10,089	9,840
7	172	N,N - ジメチルホルムアミド	9,003	7,248	9,703	9,940	9,331	8,685	9,483
8	230	鉛及びその化合物	8,307	7,195	7,707	8,123	8,280	8,378	7,428
9	1	亜鉛の水溶性化合物	6,857	5,539	5,186	5,067	5,083	5,446	5,648
10	272	フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)	5,056	5,125	5,494	5,522	4,942	5,307	4,884
上位10物質の合計			134,213	133,968	152,485	150,065	152,508	149,383	148,455
合計			212,415	207,167	232,382	225,842	226,906	221,384	220,856

2)下水道への届出移動量上位 10 物質

下水道への届出移動量上位 10 物質は表 11 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表 11 . 平成 19 年度下水道への届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所外への下水道としての届出移動量(トン/年)						
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	172	N,N - ジメチルホルムアミド	955	948	1,044	1,045	971	668	341
2	43	エチレングリコール	389	289	348	327	286	239	240
3	16	2 - アミノエタノール	256	105	133	138	169	186	154
4	307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	168	149	150	147	134	147	143
5	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	93	106	136	147	139	136	135
6	310	ホルムアルデヒド	114	93	105	83	69	104	101
7	56	1,2 - エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	28	92	84	92	86	83	83
8	309	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	283	68	61	69	75	54	51
9	42	エチレンオキシド	51	52	54	45	38	36	48
10	314	メタクリル酸	0	11	54	30	40	51	42
上位10物質の合計			2,335	1,911	2,169	2,122	2,008	1,704	1,339
合計			3,973	2,977	3,108	2,891	2,599	2,261	1,868

(4) 業種別の届出排出量・移動量

業種別の届出排出量・移動量は図1のとおりです。

図1. 業種別の届出排出量・移動量の推移

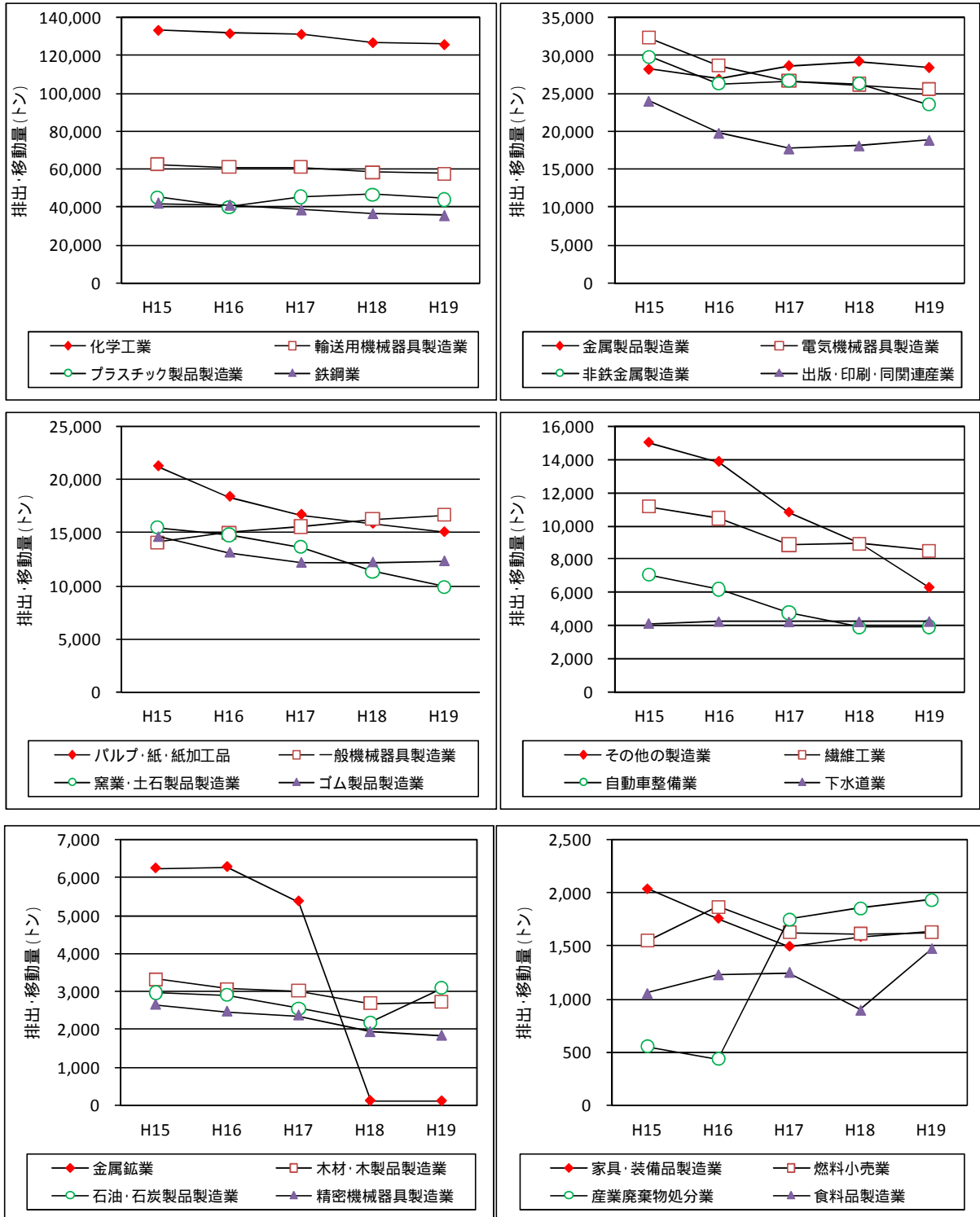
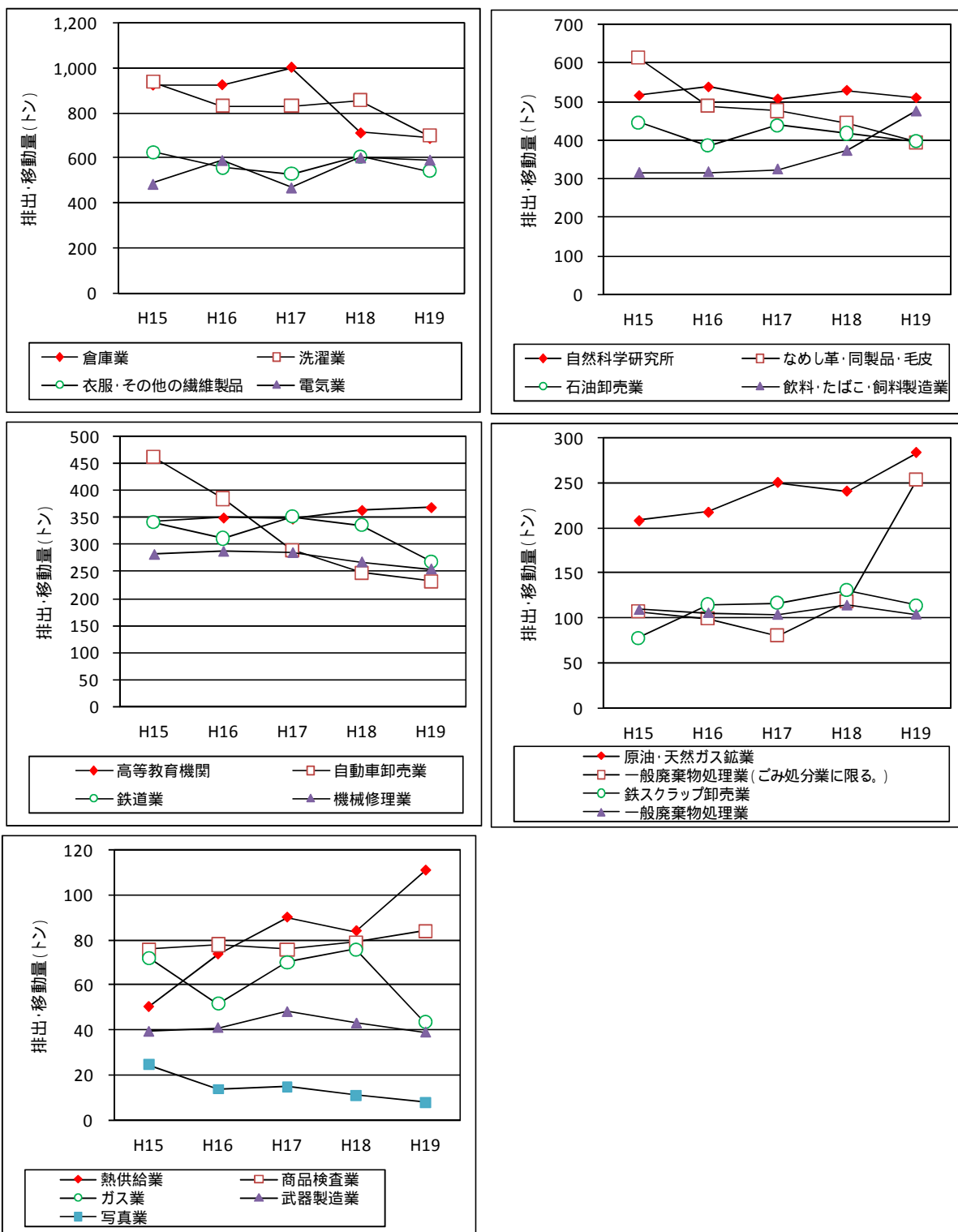


図1. 業種別の届出排出量・移動量の推移(続き)



(5) 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

特定第一種指定化学物質の物質別・排出先別の届出排出量・移動量は図2のとおりです。

図2．特定第一種指定化学物質の排出先別の届出排出量・移動量の推移

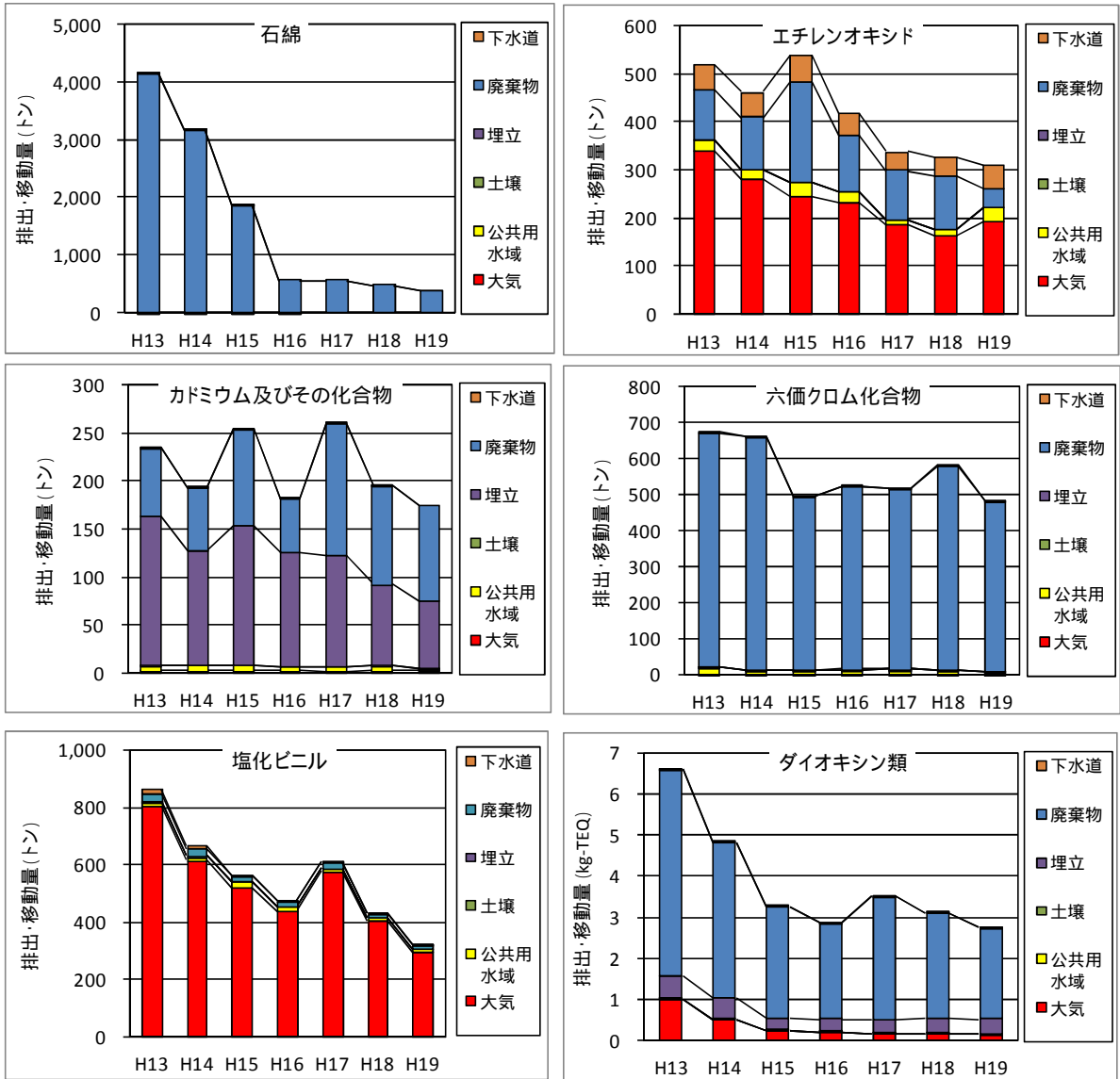
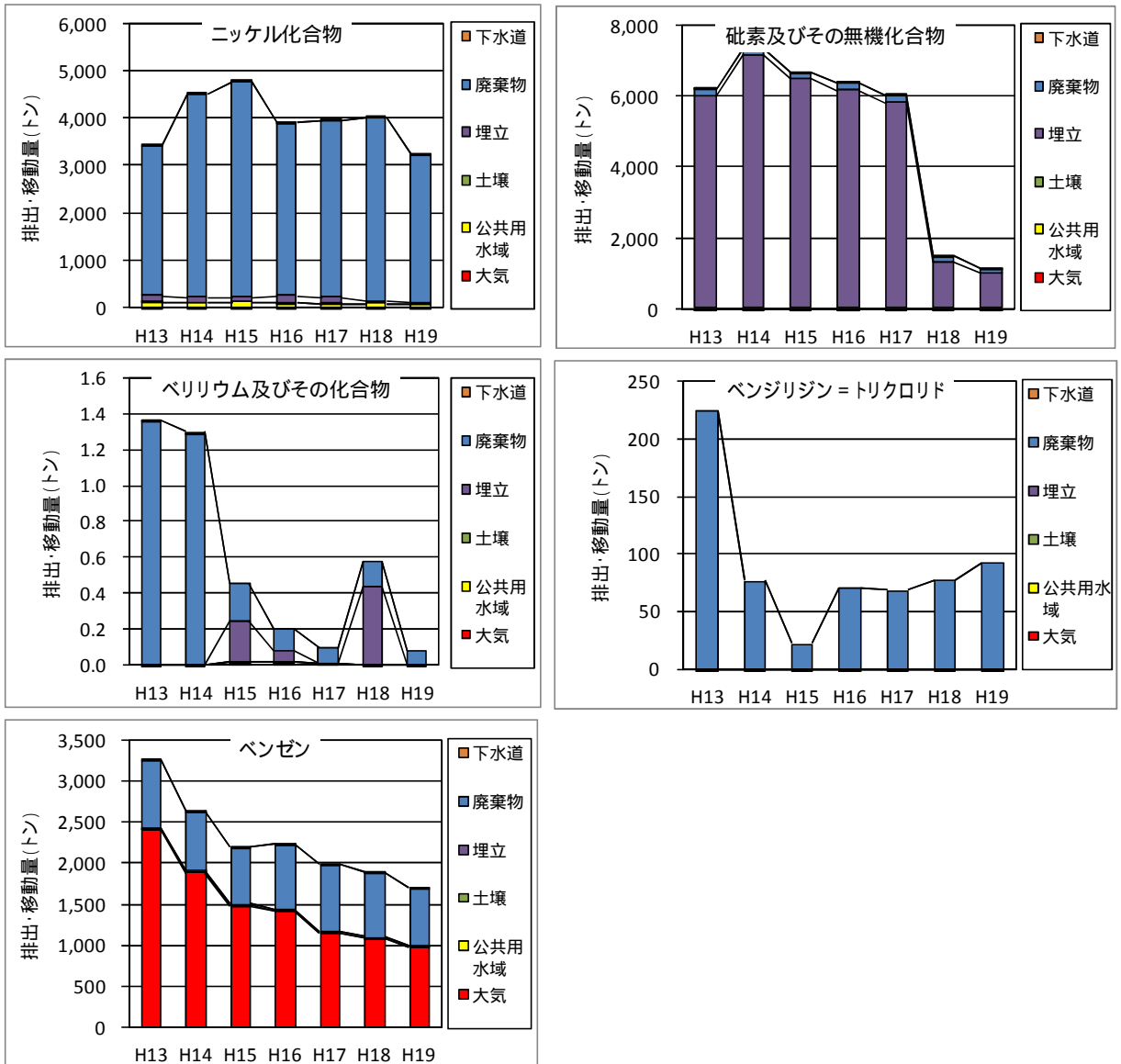


図2 . 平成19年度及び前年度までの特定第一種指定化学物質の排出量・移動量（続き）



(参考)用語の解説

- ・ 届出排出量：事業者が自ら把握して国に届出した排出量のこと。大気、公共用水域、土壌、事業所内への埋立処分の4つの区分がある。
- ・ 届出移動量：事業者が自ら把握して国に届出した移動量のこと。事業所外への廃棄物、下水道の2つの区分がある。
- ・ 公共用水域：河川、湖沼、港湾、沿岸地域など、公共の用に供される水域のこと。
- ・ 届出外排出量：事業者による届出が義務付けられていない分野からの排出量のこと。国が推計することとされており、対象業種からの届出外排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量、移動体からの排出量の4つの区分がある。
- ・ 集計と推計：「集計」とは、事業者からの届出データを化学物質別、都道府県別、業種別、従業員数別に集計すること。「推計」とは、届出データ以外の排出源からの環境への排出について、既存の統計資料や実測データを用いて環境中へ排出される割合を算定し、届出外排出量として推計すること。
- ・ 対象業種からの届出外排出量：届出対象業種を営む事業者のうち、従業員数(21人以上)、取扱量(年間1トン以上)などの要件を満たさない事業者からの排出量のこと。
- ・ 非対象業種からの排出量：農業や建設業など、届出の対象となっていない業種を営む事業者からの排出量のこと。
- ・ 家庭からの排出量：一般家庭における殺虫剤、洗剤などの家庭用製品の使用に伴う排出量のこと。
- ・ 移動体からの排出量：自動車、二輪車、特殊自動車、船舶、鉄道車両、航空機など、移動体の運行に伴う排出量のこと。
- ・ 特定第一種指定化学物質：PRTR届出対象である第一種指定化学物質のうち、発がん性の有する12物質のこと。事業者の取扱量要件が1トン→0.5トン、製品の要件として、含有率が1%以上→0.1%以上、にそれぞれ引き下げられている。